

令和8年第5回

中津川市議会（定例会）追加議案

令和8年9月8日

令和8年第5回中津川市議会（定例会）追加議案目次

議第108号	中津川市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正について・・・・・・・・・・ 3
議第109号	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に係る中津川市固定資産税の特例に関する条例の一部改正について・・ 5
議第110号	中津川市景観条例の一部改正について・・・・・・・・・・ 7

議第108号

中津川市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する
条例の一部改正について

中津川市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条
例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和8年9月8日提出

中津川市長 小 栗 仁 志

提 案 説 明

地域再生法第十七条の六の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、この条例を
定めようとする。

中津川市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する
条例の一部を改正する条例

中津川市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例
(平成28年中津川市条例第12号)の一部を次のように改正する。

第2条中「償却資産」の次に「(所得税法施行令(昭和40年政令第96号)第6条第
1号から第3号まで又は法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第13条第1号から
第3号までに掲げるものに限る。以下同じ。)」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議第109号

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に係る中津
川市固定資産税の特例に関する条例の一部改正について

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に係る中津川市
固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和8年9月8日提出

中津川市長 小 栗 仁 志

提 案 説 明

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部改正に伴
い、この条例を定めようとする。

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に係る中津
川市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に係る中津川市
固定資産税の特例に関する条例（平成30年中津川市条例第32号）の一部を次のように改
正する。

第2条中「対し、当該対象施設の用に供する」の次に「機械及び装置、」を加える。

附 則

この条例は、経済社会情勢の変化を踏まえた企業の事業活動の持続的な発展を図るため
の産業競争力強化法等の一部を改正する法律（令和8年法律第29号）附則第1条第2号
に掲げる規定の施行の日から施行する。

議第110号

中津川市景観条例の一部改正について

中津川市景観条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和8年9月8日提出

中津川市長 小 栗 仁 志

提 案 説 明

景観法の一部改正に伴い、この条例を定めようとする。

中津川市景観条例の一部を改正する条例

中津川市景観条例（平成１９年中津川市条例第２８号）の一部を次のように改正する。

第１０条第１項中「法第１６条第７項第１１号」を「法第１６条第８項第１２号」に改め、同条第２項中「法第１６条第７項第１１号」を「法第１６条第８項第１２号」に改め、同項第３号中「法第１６条第７項第１号」を「法第１６条第８項第１号」に改める。

附 則

この条例は、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和８年法律第２３号）の施行の日から施行する。